

# **第5回市庁舎整備懇談会議事概要**

**京都市行財政局**

## 第5回 市庁舎整備懇談会

日 時 平成21年11月6日（金）14時00分～16時30分

場 所 ルビノ京都堀川 3階 アムールの間

出席者（五十音順、敬称略：◎座長、○副座長）

池坊 由紀	華道家元池坊次期家元
石田潤一郎	京都工芸繊維大学大学院教授
木田喜代江	公認会計士
栗山 裕子	京都府建築士会理事
高山 弘	行政書士
中井 歩	京都産業大学准教授
中島 康雄	京都市行財政局長
藤本 英子	京都市立芸術大学美術学部環境デザイン研究室准教授
細田 茂樹	市民公募委員
◎門内 輝行	京都大学大学院工学研究科教授
渡部 隆夫	ワタベウェディング株式会社会長

### 欠席者

川七ひとみ	市民公募委員
○鈴木 祥之	立命館大学教授

### 1 開会

### 2 門内座長挨拶

- 前回は、市庁舎整備の方向性（ビジョン）について、整備地の問題も含めて議論致しました。資料2に要旨をとりまとめていただいております。
- HPにも既に第4回市庁舎整備議事概要を載せており、A4で12ページのものが公開されております。
- 議事概要を読んでいただくと、大変良くまとめていただいているのですが、お手元にある資料はとりまとめ方によって多少ニュアンスがずれている場合があるかもしれません。元の議事概要については、HPの議事概要を見ていただき、そこまで遡って最後のまとめはしたいと思っております。
- 前回市庁舎整備の方向性（ビジョン）の検討に当たり留意すべき視点が3つありました。これについては、事務局からもまた簡単に説明があると思われます。
- 京都市のまちづくり推進との関係性、地方分権・道州制との関係性、そして、市役所と市民、企業との関係性などについて検討しました。
- 資料2(2)の部分で、京都市のまちづくり推進との関係性では、防災拠点としての耐震性の向上、市民にとってのシンボル性の発揮、そして景観の保全のため美の基準を重要視した京都モデルの構築、国際都市の“顔”としての働き、次世代型市政の仕組みの構築、京都市経済への貢献、環境モデル

- 都市として中心性の発揮、バリアフリーの推進。
- 地方分権、道州制と国の取組との関係性については、現状では地方分権を推進していくうえで、その運用にはそれほど大きな影響は想定しにくいということですが、国の大いな動きに対して基礎自治体としての政策立案能力が求められています。その中での市庁舎としての在り方を考えるべきではないかという意見がありました。
  - 3番目の市役所と市民、企業との関係性については、外ビルの問題において、集中と合理的に分散するものと両方の選択肢があるのではないかという意見がありました。旧小学校の跡地利用を含めて検討した方がいいのではないかという話でした。また、整備場所や整備手法の関係について色々な議論を行いました。
  - 特に市役所とその他の施設の関係性に加え、市役所の業務そのもののあり方をきちんと考えるべきであるという意見がありました。また、南部開発との関係性などについても色々な意見が出していました。
  - 本日はそれらを受け、市庁舎整備の方向性において、どういう形で市庁舎整備の最終的なビジョンとして、とりまとめのかということに関する視点を事務局で整理していただき、それをもとに資料3がとりまとめられております。
  - 本日は、前回の内容をもう少し深めて、具体的な提案に結び付けていく方向性、あるいは最終的な答申のとりまとめの仕方も見通しながら議論をしていただきたいと思っております。
  - しかし、議論をとりまとめという方向ではなく、発散していく方向でも構いませんので、本質的な議論をしたいと思っております。
  - それでは、具体的には資料3をもとにして事務局から説明をしていただきたいと思います。

### 3 事務局資料説明

#### 4 委員意見交換「市庁舎整備の方向性について」

<門内座長>

- 網羅的に論点をたくさん盛り込んだ資料でしたが、資料の1ページから7ページまでの部分で市庁舎整備のビジョンに対する検討課題が整理されております。
- 8ページは前回から議論がありましたが、具体的な整備について、現在考えられるロジックで導き出されるパターンが描き出されています。
- まずは、7ページまでの市庁舎整備のビジョンに関する意見交換を行いたいと思います。
- 資料3の2ページ目に4つの検討課題を事務局より整理してもらっております。
- これから課題に沿って、京都市として独自の京都らしさを全面に打ち出し、全国・全世界に向けて先進的なアピール力のある市庁舎整備の方向性を議論していただきたいと思っております。

<委員>

- 整備の方向性についていろいろ御説明していただきましたが、説明内容は、ある一定の前提の上に立ち、色々なことを考えておられるのだと思います。
- つまり、枝葉末節なことばかり色々と並べ、さも市庁舎の整備が必要だというように聞こえました。私は少しおかしいと思っております。

- この会の主催は行財政局なので、それならば現在の京都市の台所状況、特にお金がどうなっているのかということを市民の前に明らかにしていただき、整備内容が現在妥当なのかどうかということを示していただく必要があるからです。
- 市民しんぶんを読めば市全体が財政再生団体になると書いてあります。
- 平成 21 年から 3 年間の間に一般会計で 964 億円の財源不足が生じる見通しで、仮に、これだけの赤字決算になれば、平成 23 年度には、市全体が財政再生団体になりますという記事があります。(20 年 11 月市民しんぶん)
- これを防ぐために、現在事業の見直しや資産の有効活用など、約 640 億円の改善を検討していますが、それでも財源不足解消の目途である約 300 億円の赤字見通しが立っていないということです。
- 交通局の赤字として、毎年約 150 億円が垂れ流し状態であり、何年間もずっと続いているわけです。
- その部分について何も説明されずに、建替えが必要だという議論はおかしいと思います。
- 総務部門が市庁舎整備を必要だというのなら分からぬでもないですが、行財政局が主催され、台所状況を何も説明しないのはおかしいのではないでしょうか。
- ただ、200 数十億円要るなどのコンサルティング会社の案を鵜呑みにされて我々に出てこられるることは、ナンセンスだと思います。
- また、これまでの議論の中で現在地が望ましいのか、新しい場所が望ましいのか、という議論について、京都市の基本的なコンセプトは南部開発、北部保存という京都市の昔からある長期的なビジョンに適合しているのかどうかという議論は、根幹の部分として行われておりません。前回から意見を言っているが、配布資料の議事録には全く載っておりません。
- 新しいところに市庁舎を建てる場合、例えば平米当たり 25 万円として 38 億円も必要だという話ですが、それを使う前に例えば九条車庫など市有地がたくさんあります。また小学校跡地もたくさん空いています。
- 市庁舎を建てるために新たに土地を購入して建設することは、全く必要がないと思われます。
- 以上のようなことを全て明らかにしていただき、その上で根幹の部分についてどうするかという議論をしなければ、次回の懇談会はとりまとめの段階に入ってしまい、行財政の問題、つまり台所状況について、私たちは知る機会がなくなります。
- 何のために委員を担っているのか分からなくなり、情けなくなります。是非、明らかにしていただきたいと思います。

#### <委員>

- 主催が行財政局の方がされていますので、厳しい財政状況に増しても整備が必要だという意見については、第 1 回の懇談会がありました。
- 防災拠点の必要性を検討する場合、全市をあげて公共の建物は耐震化を進めていくという時期にもあり、いつあるかわからない地震のためにということになりますが、現在の本庁舎を手付かずにしておくことは、災害時に、行政として十分なフォローができるか、という大きな視点が必要になります。
- ただし、財政について委員が言われたように、お金がなければ何もできないということになりますので、再度検討していただかないといけないことがあります。
- ただ、市民の安全・安心という機能の側面についても、財政問題があるからといって、おろそかにできないと思います。建物の寿命や機能の問題など、最低その部分は考えていかないといけません。

- 建築に携わっている者として、できる限り本庁舎をそつとしておきたいという気持ちもわかりますが、たぶんそれが無理なのであるという認識を持って懇談会に参加しています。
- 財政的な問題があるから市庁舎整備の議論を放置しておくのかということについては、他の場所で論議になっていると認識しています。
- この場では、仮に財政問題の議論をするとすれば、どのような方向性がいいのかということに立って議論するために参加しています。
- いつも原点に戻ってしまうと、懇談会の存在意義が問われることになるかと思います。ここで前に進めて論議してもいいのかどうかを議論していただき、前向きな形で進めていけたらいいと思っております。

<委員>

- 少し言葉足らずでしたが、耐震改修については、39億円で行えると明言しておられますから、耐震改修まで否定しているわけではありません。
- しかし、このような財政状況の中で、240億円程度を使って、新たな庁舎整備をする必要があるのかという議論が必要だと思っています。

<委員>

- 現在の庁舎で市民サービスを行っていく上で、絶対的に不足しているものは何か、あるいは現庁舎でできることが何かという根本的な問題を示してもらい、その上でどうしても改修しなければならないということになれば、知恵を絞り検討すればどうかと思います。

<門内座長>

- 要するに必要性を吟味するということでしょう。
- 耐震性の向上と安心・安全の話と、市のサービスの中身を考えようという意見を頂戴しました。財政全体については、いろいろな部局で議論しており、パイが限られている中、予算配分の問題と思われます。
- これだけの施設整備を行うのなら予算がこれだけ要るという議論の流れになると思われますが、その見解については、後ほど事務局からお伺いします。

<委員>

- 綱羅的に検討てきて、さあ、まとめようというところまできていますが、こういう形でまとめられたものが、次のアクションにどうつながるのか、その部分が全く見えません。
- 委員のおっしゃるとおり、財政的な裏付けがないのであれば実行されないだろうし、ここまで来たら実際に役立つ議論をしたいと考えています。
- 10年も前に同じ議論がされていると聞き、10年間そのまま放置されてきております。今回も同じことになるようであれば、これ以上の議論は無駄ではないかと思います。
- だから、次のアクションにつながる議論をしたいと思います。

<門内座長>

- この懇談会でまとめた内容が全体のアクションプランにどのようにつながっていくのかということが、まとめる方を大きく左右していきますので、是非議論しておきたい論点だと考えています。
- 39 億円の耐震改修という数字がありました、第1回懇談会の時に市長の挨拶で二重投資にならないようにならぬいたいということをおっしゃられておりました。とりあえず、39 億円という結論にせず、次につながるような投資にしたいという意見だったと記憶しています。
- そういうことも念頭に置きながら議論をしてきましたように思っております。

<委員>

- 確かに耐震性は急ぐ問題だと思います。大学の建替えでもそうですが、一つ一つの問題が起きたから対応するだけでは将来的な構想ができません。
- これを機会に、全体のコンセンサスと京都市が市民に対して具体的に何を行うのかということで言えば、現在の動向を踏まえ広い範囲できちんと考えることが重要だと思います。
- 全てがうまくいかなくても、耐震性プラス何かが実行できるような、次のステップの検討が進められることができるまで私達が関わることができればいいと思います。
- 丸々 200 何億円ということができることが理想なのでしょうが、かなわないような気がしております。しかし、検討する意義はあると思います。

<門内座長>

- 基本的には、審議会はある諮問をされてそれに応える形になりますから、諮問されたところで大体の方向性が決まってくることが多いのですが、一つの問題は様々な要素が相関し絡んでいるという点です。
- どこも絡み合っているから手が出ないという縦割の弊害があります。一方、横につなごうとすれば権限がないなどの問題が生じ、なかなか議論できない状況になってしまいます。
- その状況を踏まえ、市庁舎整備懇談会では、耐震だけ取り扱うというだけではなく、それを含めどの段階まで行うのかという様々な選択肢を検討していきたいと思います。
- そのために、色々な議論を組み込んで、最初に掲げたシナリオと大分違った方向で進んできておりましたが、なるべく大きな広がりの中で考え、その中で一番エッセンスだというところに投資していく方向を探り出したいという考え方で進んできました。
- 耐震性の問題は行わなければならることは分かっていますが、本質的なことを踏まえて議論をしていきたいと考えています。
- 大学でも耐震性の改修なら予算が計上されやすく、耐震性に加えて機能拡張を行い、何とかキャンパス整備が進んでいるという現状があります。
- 実現に至るロードマップをどうしていくのかを考えていきたいと思っております。

<委員>

- 耐震化は早急に取り組まなければならない問題だとわかりますが、耐震化することによって、いろいろな仕切りを行い効率が下がる面があります。効率化という視点では、耐震化だけをするということが全体としてマイナスに働く可能性があると思います。

- 学校でも耐震化の予算がついて、耐震化だけではなくもう少し手を入れれば、より良い学習環境、勤務環境を得られる場合も多々あります。
- その面で、現場の労働環境や相談に来る市民との関係性の効率化も考えて、もちろん財政的な問題が絡んできますが、次の代にどういう形の市庁舎を造り、残していくのかという点も考えあわせて、幅広い議論をしていく必要があるのではないかでしょうか。

<門内座長>

- 少なくとも何かのアクションをしなければならないことは確かです。どうせ行うのなら大きなビジョンを描いた上で行いたいという意見だと思います。

<委員>

- 耐震化あるいは防災拠点という話があり、文化財に関わる立場から言うと、どこまで意匠性、文化財としての特色を残せるのか、どのような改修の技法を採用するのかという問題は、位置付けによって左右されるわけですから、まず大きな枠組みを決めておく必要があります。
- 耐震性の向上という視点だけで、自動的に決まるところではないと思います。
- やはり包括的なビジョンを掲げた中で、投資をしていただきたいと思います。
- 議場については、コメントするのは一番難しいです。

<門内座長>

- いろいろな論点を積み残していますので、その問題についてはまた意見を頂戴できたらいいと思っております。

<委員>

- この審議会の性格はどのようなところになるのか、改めて考えているところです。
- 元々、今の市庁舎が耐震構造を含めて、何とかすべきということを前提に参加させていただいておりますので、やはり議論としてはこのまま進めてほしいと思っております。
- ただ、資金面の問題もありますが、確かに我々の場にはつきり見せていただきたいと思いますが、この議論としては、このまま進めてほしいと思っています。

<門内座長>

- 確かに財政状況が厳しいのは間違いないことです。その中で、ここにはお金をかけようという本質的なところはどこなのか、ということをビジョンとして掲げる形になるかと思われます。
- その中でお金がなくとも、命が失われる可能性があるなら出さなくてはいけないという事情もあります。だから、何がどこまで必要なかというところまで議論を行い、懇談会としての提案をプログラムとして立てていくことになると思っております。

<委員>

- 事務局からも説明があると思いますが、委員から、財政状況の説明と、今後の懇談会の方向性についての意見がありました。

- 我々としては、第1回懇談会で説明させていただいたつもりでいますが、それが伝わっていなかった部分があつたための発言だったと思っています。それは後でフォローしてくれると思います。
- 向こう3年間で964億円という財源不足から、平成20年度に「京都未来まちづくりプラン」を作成しました。このプランを着実にやっていけば、途中段階の数字だと思いますが、3年間で何とか乗り切れるという計算で、頑張っております。
- 現在はもっと厳しくなっておりますので、財政健全化対策本部を夏に立ち上げて、現在その対策を行っております。
- 来年度からすぐに建替えを行うことが無理だということは間違いないことです。
- まちづくりプランの中に市庁舎整備は入っておりません。平成21年度から平成23度までの間の事業には全く見込んでおりません。
- 今後の計画について、来年度からは、懇談会のまとめの意見を受けて京都市としての方針を確定していく、その後、基本計画を作り、基本設計、実施設計に着手するという運びになります。
- 本庁舎の耐震改修を実施した場合、間仕切りなどの関係から議会が開催できなくなりますので、議場は残すとしても、委員会室、各会派の部屋は別の場所とならざるを得ません。
- そういう意味で、分庁舎の建設は必要になってくると思っています。ただし、分庁舎の建設の着手は、早くても平成27年度の耐震化率90%を目指す時期になります。
- 着手までに、市の財政については財政構造の改善も含め検討していきます。その結果、初めて改修の整備ができるようになると考えています。
- どうしても改修は行う必要があり、この懇談会で行った議論は無駄にしないという決意を持って開催しております。

<事務局>

- 昨年11月に懇談会を立ち上げたときは総務局が主催でしたが、今年4月に行財政局となり、行政改革の中で、財政の健全化あるいは行革を一体的に進めるということが一つの趣旨であります。
- 昨年度、「未来まちづくりプラン」を策定するに当たり、平成23年度までに、見通しでは964億円の財源不足であります。現在見直しをしているところですが、是正するために事務事業の見直しや、人員削減を行うとともに、それ以上に市民の負担がないように、職員の給与カットなども併せて進めているところです。例えば、建築物についても、PFIの手法を用い民間活用で、できる限り財政負担のかからない内容を検討しています。
- そのような状況の中で、平成27年度までに公共的な建築物の耐震性を90%以上確保するという市としての命題があります。
- 第1回懇談会でも説明しましたが、これまで市庁舎整備の取組は検討されてきました。検討だけで終わり、実施できなかつた原因として、財政問題があると思っております。今回は耐震性の確保が課題として出てきましたので、先送りができなくなつてきております。
- 耐震性の確保について、39億円は本庁舎の耐震改修のみの費用です。1回目に説明させていただいたように、耐震改修と設備改修を含めると全市庁舎で70億円かかる状況になります。
- 仮に耐震化だけを実施した場合、委員の指摘どおり、バリアフリーの問題や市内部での効率性の問題、市民にとっての利便性の問題、議会機能の確保の問題が残りますので、分庁舎の建設も含めて検討いただけないかという流れで、今回まで議論していただきました。

- 今回の提言のとりまとめ以降は、市としての整備方針を確定し、その後、基本計画を策定するに当たり、市民からの意見を聞くためにパブリックコメントなどの方法を使いたいと考えております。
- さらに計画策定後、基本設計、実施設計を行い、その後ようやく建設に着手できるという流れになります。スケジュールを考えれば、平成27年度に間に合うかどうか不明な部分もあり、平成23年度までの予算計画に入っていないというのは、そのような理由からです。
- そういう状況の中で、財政状況の好転への見通しを期待しておりますし、市庁舎整備の議論を発信し、市としての政策に寄与する可能性もありますので、議論を賜りたいというところで、皆様にお願いしているところでございます。
- また、市有地として利用可能な面積を確保できる場所がないという状況を踏まえ、現在、耐震改修のスケジュールを踏まえると、現在地が適当だという市の現時点での考えを前回説明させていただきました。

<門内座長>

- その意味で第1回懇談会時に大体の方向性はできているわけですが、それだけではなく、長期的なビジョンの中できちんと位置づけておく必要があると思います。改修しただけで終わってしまうようでは困ります。
- だから、なるべく視野を大きく広げて、その中でうまくはまるような形にしたいと思っております。
- 実は、事務局の意図とは違う方向性に引っ張っているという部分もありますが、なるべく本質的なことをきちんと議論しておきたいという思いがあります。
- 耐震性の問題については、私も実際に景観などの問題で、北庁舎に行くことが頻繁にありますが、本当に狭く地震が起これば本当に大丈夫なのかと心配してしまいます。
- 単に耐震性という問題だけでなく、現場の職員や訪れる市民の安全を守っていくという本質的に外せない話があります。そのような絶対譲れないところはどこまでかを検討する必要があります。
- 例えば、委員の言うとおり、58,000m<sup>2</sup>などの面積にしても、本当に必要な機能は何なのかという部分について、議会との関係性なども含めて、検討する必要があると思います。
- 集約すべきものと分散してもよいものについて、事務局から説明していただけますでしょうか。

<事務局>

- 先ほど簡単に説明した京都市の組織図があります。
- 集約・分散の関係は、これまで京都市の組織を検討するに当たって議論してきてています。
- 例えば、市民に身近なところで対応できるように区役所を大区役所制として、福祉、保健、まちづくりの機能を担当課に持たせるなど組織改正を行いました。あるいは、区役所も総合庁舎化して市民のサービスの利便性を向上させるため機能の一元化を図ってきました。
- 一方、本庁は機能が分散していますが、地方分権との関係で政策立案が今後増えてくる可能性があると思っています。
- このような中、市民サービスに直接関係する行政ではない本庁を分散型にしていくことは、市民の利便性向上につながらないし、やはり集中型にする方が効果的かと思っており、その意味で外にあるものを1つに集約していくことが重要だと思っております。
- 分散型にすると、まちづくり的な面で市民にサービスをしやすいことはありますが、人件費が増えるな

どの問題もあります。市民に直接関係のないサービスの場合、人件費の側面で効率的な場合もありますので、バランスが難しいところだと思っております。

<門内座長>

- これは本懇談会の議論を超える内容になりますが、やはり基礎自治体としての機能は、道州制の仕組みなどの中で強化される必要があります。
- 例えば、仙台市は都市経営の考え方により、都市のブランドを高めようと取り組んでいます。その中で、スポーツ都市という戦略を立てていたことが、球団誘致につながっていると思われます。
- 政策立案をどうするのかという問題は、都市経営や将来の財政の問題が直結しているという意味では、都市間競争時代の中で、これまで以上に求められるでしょう。
- その時に、縦割りではなく総合行政として機能が求められることになるでしょう。一箇所に集約するのなら、総合行政としての機能をこの機会に検討することが必要だと思います。そのようなことも含めて、総合的に庁舎整備の問題を考えていく必要はあるでしょう。
- 総合的な行政機能としての基礎自治体の役割は、きわめて重要なと思っております。その場合、むしろ一箇所に集まって綿密に議論することは面積的な部分を越えて意義のあることです。

<委員>

- 市民のサービスを提供するために市庁舎の機能を充実させるという話について、お金さえあれば大賛成です。しかし、委員の皆さんは現在の京都市の借金額を知っているのでしょうか。
- 京都は財政再生団体になろうとしており、夕張市のように財政破綻団体となります。交通局だけでも150億円の借金があります。第2の夕張になってよいのでしょうか。
- そのような状況の中、誰が市庁舎移転を決めたのだと指摘されたときに、お金のことを心配せずに賛成することはできません。
- 弊社の本社ビルが耐震改修のため建替えが必要になり、社員をリストラしなければならなくなつた時に、どちらを選択するのかという問題になります。
- 財政の問題では、毎年300人の京都市職員を削減し、給与カットを行っていますが、職員さんの待遇をもとに市庁舎を整備するという話になるのでしょうか。私は人が大事なのか庁舎が大事なのかという問題は基本的にきちんと議論する必要があると思います。
- 建前上、市民にサービスを行うためにいろいろな機能が必要だという意見が出ていますが、京都市の財政破綻問題を考えずに、つまり借金の額を知らずに議論を進めても良いのかと思っております。
- 前懇談会では、市庁舎整備のために毎年20億円程度、積立金をしていたと記憶しています。そして100億円の積立金がありましたら、それを財政の赤字補填のために全て使ってしまい、現在、借金という形になっています。
- 市庁舎整備のために人員削減するとすれば、逆に市民へのサービスを低下することにつながると思われます。そのようなことをきちんと皆さんで議論した方がいいと思います。

<門内座長>

- 委員会の範囲を超えることになりますが、ベースの議論になる重要な論点ですから、分かる範囲で構いませんので事務局から少しデータを提供してもらえないでしょうか。

<事務局>

- 市庁舎整備基金は114億円あります、一般会計に貸している形で基金としてすぐに使える状況ではないことは事実でございます。
- ただ、借金は市債を発行して行っており、財政の中ではその比率を下げていこうと考えているところでございます。
- 一般会計の面でも税収減という厳しい現実はあります。地下鉄の状況もあり、財政面でも難しい状況であります。
- 財政健全化法ができ、公益法も含め市全体で抱えている財政状況を明らかにしていこうというところです。できるだけ早期にどういう状況になっているか明らかにし、早期改善していこうという方向で進んでおります。
- 厳しい財政状況には間違ひありませんが、行政改革等に取り組んでいるところでございます。
- 人件費削減という話をしましたが、できるだけ市民の方に負担をかけず、市民サービスを低下させないことは大前提です。その手法としては、民間委託、ITの活用など、不要な事務事業の見直し等によって職員を削減していこうと考えています。
- 庁舎は職員が執務のために使っていることに加え、市民も使う施設なので、そういう意味で耐震性やバリアフリー化等の機能的に問題があることは、財政状況の厳しい中でも放置しておくことができません。したがって、取り組んでいくことが必要だと考えております。

<委員>

- 借金の総額でも分かりませんか。

<委員>

- 約2兆円です。
- 平成22年度、平成23年度までのまちづくりプランを作り、財源不足を解消しようと取り組んでいることは何度も申しております。
- この懇談会は、借金が改善されるという前提で、市庁舎整備の考え方をどうするかという点について議論をしていただきたいと思っております。そうでないと、この懇談会は進まないと考えております。
- もし、財政状況について踏まえるのなら、耐震改修だけの整備の意見をいただければ良いと思います。財政状況が明らかにならなければ、この懇談会は進まないとは思っておりません。
- 財政再生団体にならないという決意のもと、この懇談会に取り組んでおります。

<門内座長>

- 各分野で必要な額を積み上げていき、その全体の中で配分していくことになります。
- 懇談会では市債残高が2兆円などの状況は踏まえた上で、例えば、耐震化だけであれば、これくらい費用がかかるなど、必要なものに対してどういう案が考えられるのかを検討し、アクションプランを作成していく準備となる議論をしておきたいと思います。
- 委員から貴重な指摘をしていただいたことを十分踏まえた上で、耐震面での改修はベースにして、実際どこまでできるのか分かるロードマップを用意していくことは、この懇談会のミッションでもあります。

そのアイディアの内のどこまでできるのかということについては、京都市にアクションを起こしていただく必要があると思われます。

<委員>

- 先ほど京都市が説明された高さの問題について、20mまで可能だと言われましたが、それは法的にできるのでしょうか。

<事務局>

- 次の議題になるかもしれません、現行は15mまでの高さ規制となっており、規制内で建てた場合、必要面積が不足するという課題があります。その課題を解消するための一つの手法として、高さ規制の緩和も考えられているということで、現在の条例上ではできません。

<門内座長>

- 非常に大事な問題で全体の政策に関わってくるところでございます。そろそろ8ページ目の最後の部分についても議論を行いたいと思います。
- その前に欠席されている副座長から御意見を頂戴していますので、事務局から読み上げを行っていただきたいと思います。

<事務局>

- 平成21年度内の市庁舎整備懇談会において、具体的かつ詳細な市庁舎の整備計画案を策定することは期間的に難しいと思われますが、今後の市庁舎整備に関する検討のためには、今回の市庁舎整備懇談会で、明確な市庁舎整備の基本方針を提案することが肝要と考え、以下の2点について提案します。
  - 1) 必要面積について
  - 本庁機能を集約した場合など必要な面積を確保する上で、余裕を持った面積を提案する。今後の具体的な市庁舎整備計画や京都市の予算計画に基づいて面積などは変動することが想定されるが、少なくとも必要な本庁機能と市民サービスに対応できる面積を提案しておく。
  - 2) 本庁舎の保存・活用について
  - 本庁舎が有する歴史性価値や優れた意匠性などから、京都市のシンボルとして、現在地に保存すべきであるとの考え方方は、懇談会において概ね一致していると判断されます。従って、本庁舎の保存・活用を前提とした市庁舎整備の基本計画を提案する。
  - 本庁舎における議場の活用や移設、北庁舎、西庁舎の改築や新築、妙満寺跡地に予定されている庁舎の新築などによって、市庁舎整備案はいくつかのバリエーションが考えられますが、建物の高さ制限など制約条件のもとに実現性の高い整備案を提案する。

<門内座長>

- 時間の関係もあり、資料3の8ページの整備パターンについての意見交換を行いたいと思います。

<委員>

- パターン3のBについて現在地でないということを前提にして考えていいということでしょうか。

<事務局>

- そのとおりです。

<委員>

- 本庁舎の耐震改修で39億円かかり、北・西庁舎を合せて70億円の整備費用がいると言われました。
- 高度集積地区にある京セラビルの新築総工費が70億円でした。耐震だけで70億円かけるのなら、新築案の方が良いと思います。
- 事務所等を移転させる場合、移転費用及び仮庁舎を使っている間の借上げ費用などから、総合すると約70億円から100億円かかると聞いています。合わせますと、約350億円という大きな額になりますので、是非新築案で3のB案はどうかと思っております。
- もし必要であれば、らくなん進都の座長がいつでも実際の建築額について説明すると言われています。
- 各種、情報収集を行い、基本的なことを踏まえたうえで総合的な判断をすべきだと思っております。

<門内座長>

- 前回も建設費用の話があがっていました。事務局からは違う数字が出ており、それで委員が専門家に意見を聞くよう勧めておられました。
- 坪単価か平米単価かどうかという問題もあり、平米単価では提示されている数字は実現不可能だと思われます。

<委員>

- らくなん進都の座長は京都市の審議会にも参加されている方ですから、公的な場で話を聞いていただいて、判断の参考にしていただきたいと思います。

<門内座長>

- 御提案ありがとうございました。

<委員>

- このあたりの議論はきちんと議事録の中に入れてください
- 前回も議事録に含まれていないではありませんか。

<門内座長>

- 本日の会議資料の要約版には入っていませんが、ホームページで公開されている議事録には全て入っております。

<門内座長>

- このパターンの中で、部分保存というパターンがありました。例えば、ファサードだけとか・・・。しかし、歴史都市としてはありえないのではないかということで議場を切る程度にして、部分保存という案は除去しました。部分保存という考え方は、中途半端なことになりますので、パターンの中から削除しています。

<委員>

- パターンを4つに絞ったことに関して、座長の意向も入っておられたのでしょうか。

<門内座長>

- 意向というより、論理的に考えられることは全て挙げておこうということです。例えば3のBも当初は入っていました。
- ファサード保存という案もありましたが、論理的に考えられることは残しております。そのスタンスで資料を作成していただいております。
- 事前に3回程度、打ち合わせを行い、事務局、コンサルタントも含めて意見を出しております。
- 可能な選択肢は全て挙げるというスタンスで整理しています。その意味では意見を言っておりますが、なるべく価値判断を行わないよう議論をしています。
- 例えば、パターン4がありますが、パターン2とよく似ています。これは58,300m<sup>2</sup>で入らない部分をどうするのかという問題になった場合、パターン4は執務機能を分散していくことになっています。実際に動いているのは外ビルと内ビルを合せて46,000m<sup>2</sup>くらいです。だから、53,392m<sup>2</sup>でも今よりは増えているということです。
- ただ、58,300m<sup>2</sup>は全国の市庁舎の平均ということで、一定の根拠はある数値だと考えています。
- パターン2やパターン4は、府外に出て業務を行おうという部局があれば、可能だという意味で書いてあります。
- とりあえず意見をいろいろと出してください。その中で絞り込むなり、議論をしたいと思っております。

<委員>

- パターン化するのは大変わかりやすいと思います。ただ、パターン1とパターン2の間がまだあるという気がします。
- 議場を残しておいてもう少し有効に現在の北庁舎を新築する場合もあります。
- 平米数だけの問題だと思うと、パターン1は平米数を確保できるということになります。しかし、中庭の機能など全部なくなってしまうということになります。
- 意匠性や環境性を想定すれば、京都の市庁舎は、旧庁舎と新庁舎のパターン1にあるグリーン部分の中庭の部分は庭機能を設けるなど、文化性のあるものを土地の中に入れていくこうだと思いますと、全て建ててしまって良いのかどうかという問題もあります。
- 京都の文化性の象徴である中庭や奥座敷の庭など、いろいろな京都の庭への文化性を考えますと、建てられるところにびっしり建てるという発想はいかがなものでしょうか。
- あるいは、もう少し議場だけを残しておき、今の北庁舎の部分を合理的に建替えるなど中間案があると思います。

- 側だけ残すという残し方では、建物を残したということにはならないだろうと思いますので、プラスアルファア加えるものがほしいと思っております。

<門内座長>

- ポイントはおそらく議場を撤去するか、あるいは保存するのかという問題にあり、事実上保存しようとすると、議会が機能停止する時期が出てくる場合が出てきます。
- 図を書いてしまうとこれしかないという捉え方をされますが、同じよう書き方でも撤去しても中庭を残すやり方も当然考えられます。
- 先ほど委員が言われたように、違う場所で新築すれば問題をクリアできてしまいますが、その場所の価値を認めて保存しようとすれば、時間的なプロセスプランニングをきちんと考える必要があります。
- しかも、議場をサポートする機能も一緒に付いておりますので、単なるプランだけではなく時間計画も必要になります。その中で様々なバリエーションも出てくるだろうと思われます。

<委員>

- パターン1、2であれば、現在市役所前の広場は残る形なのでしょうか。

<門内座長>

- 残ることになります。随分前にはそこに地下街をつくるという案が出ていましたが、このパターンを含めて考えればまだまだ可能性があると思われます。

<門内座長>

- 他に御意見を頂戴できますでしょうか。
- このパターンから選んでほしいと言っているわけではございません。

<委員>

- 財政の状況を踏まえ、大体望ましい総工費を出さないとお金のこと関係なしに決めるというのは無責任極まりますので、約70億円の耐震改修費を限度にするなど、一緒に議論していかないといけないと思われます。

<門内座長>

- いずれにしても、費用についてはどのような方法で行うのかという問題があります。例えばPFIでは分割支払になっていきます。
- PFIの中でもBTO、BOTで行うなど様々な手法がありますので、そのあたりは当然考えるとして、このくらいのお金だと、これくらいのことができるという言い方もできます。あるいは、いくつかの段階を用意しておく、つまり可能なメニューを用意しておくことがこの懇談会の役割でもあります。
- 同じ70億円でも、先まで想定した方針が出されていますと、手戻りが起きない形にできます。
- この懇談会では、お金を決めて議論するよりは、必要なものを段階的に出しておき、その中のどこまでを実現するのかという形になろうかと思われます。
- 最終的に何億円ということはおそらく今決まらないと思われます。だから、必要性の度合いや重要性

の度合いをきちんと評価する形でビジョンを作つておく必要があると思っています。

<委員>

- 車椅子ユーザーとしては是非、駐車場だけは確保してほしいです。そして、車椅子の移動がしやすいようにしてほしいです。今は駐車場がありませんので本当に困っています。

<門内座長>

- 桂キャンパスでも駐車場がなく、大変困っております。

<委員>

- 高さの問題のように規制緩和というような特例は、市が率先してやるべきことではないと思います。やってはいけないことだという気がしています。

<門内座長>

- そうすると、妙満寺跡地は 15m の規制の中で実施することはどうでしょうか。パターン 1 の高さ規制はどうのようになっているのでしょうか。

<事務局>

- 15m 規制内です。

<門内座長>

- 例えば、パターン 1 について議場は実際上、そこを残して工事することはできませんので、分庁舎に移動した上で検討します。その代わり、議場を切り、こちらの面積を増やして何とか行おうということになります。ここで提示しているパターンには、法規制を緩和するという違反のパターンは入れていません。
- 経済的な面だけではなく、京都らしい美の基準をきちんと出していくことも、もう一つの見えない価値、付加価値になっていくと思われます。

<委員>

- まず、西庁舎の建設年度を教えてください。それから、パターン1の緑の部分について中身をどのようなことを考えておられるのでしょうか。

<事務局>

- 西庁舎は昭和 6 年、昭和 59 年に改修しております。
- 北庁舎は、古いところでは昭和 36 年 5 月、東側は一番新しく昭和 49 年 2 月です。

<委員>

- 西庁舎も文化財的価値があります。

<事務局>

- パターン1の緑の部分については、31m規制内なので北庁舎が7階になり、現在の西庁舎は5階建てで建設した場合のパターンになっています。

<委員>

- ということは本庁舎と同じくらいの高さになるのでしょうか。

<事務局>

- 本庁舎の塔屋の部分で31mになりますので、北庁舎を31mで建てた場合、御池通側からの眺望は、後に建物が見えてくるような状況になります。

<委員>

- 本庁舎と西庁舎もなかなか味わいがあるということを思い出しました。できるだけ予算をかけないという意味では、本庁舎と北庁舎、西庁舎をこのままうまく活用でき、中庭も緑を植えるなど検討していただきたいです。
- 分庁舎を今の時代で考えられるベストな形で作っていくのが良いのではないかと思います。
- 歴史の味わい深い議場は今後重要視されていく部分であり、市民が参加し、見る場として重要な場所だと思います。だから、議場を分庁舎の中に新しく移すことで、何か歴史的なものを引継ぎ、パーツ的なものを加えた方が良いと思われます。執務室は今のところで整理していくことが良いと思います。

<門内座長>

- 具体的には、御池通からの眺望で、歴史的な建物のシルエットが消えてしまうのは問題であり、その場合は配慮していく必要があると思います。そのあたりはディテールの問題になります。

<事務局>

- パターン2について、西庁舎をオレンジ色にしていますが、パターン1についてもパターン2についても西庁舎は建替えとなっております。
- 西庁舎はエレベータがついていませんので、バリアフリー化を図るために外にエレベータを付ける形になってきます。当然、耐震改修も必要になってきます。そのあたりの費用を考慮すれば、むしろ、西庁舎は新築に建替えた方が安くて、バリアフリー化、耐震化ができます。したがって、西庁舎に関して建替えた方が経済合理性があるということを前提として建替案としております。
- このまま残すとなると、エレベータのない状態にせざるを得ないものになるか、あるいは外付けでエレベータを設置し、よりコストの高い改修方法となってしまいます。
- パターン1では、高さは違いますが、北庁舎と西庁舎を一体的に建替えることでエレベータの数を減らすという意味で、一つの建物にしております。西庁舎に関してその違いがあります。

<門内座長>

- そのあたりもかなりディテールな話になります。技術の導入の仕方などもっと良いアイディアで、変えることができる場合があるでしょう。

- むしろ、パターン 1 と 2 の違いは、建替えるかどうかという大きなところだけを検討するぐらいにして、手法の問題はいろいろなやり方がありますので、そのような細かいことを今議論してもあまり意味がないと思われます。

<委員>

- 時間軸的には、パターン 1 になるだろうと思いました。
- まず、本庁舎の耐震補強を行い、その後、北庁舎と西庁舎をどうするかということをきちんと想定し、分庁舎の整備を進めるという形かと思われます。

<門内座長>

- 今はおおまかな方向性を考慮して、この流れでうまくいかどうかという議論に留めておきましょう。実際に建替えるには緻密な計画が必要になってくるだろうと思われます。

<委員>

- パターン 1 の本庁舎の保存・執務室利用が良いと考えております。
- その理由は、京都の特性として歴史的なものを保存しながら、新しいものに活用していくという都市の個性があると感じられるからです。この場合の歴史的蓄積は、何も年月だけではなく、時代の香りや文化、人の知恵を総合的に含むものと思われます。
- 過去からあるものをうまく活用して、今に活かす方が、時代の価値観からも良いのではないかと考えています。
- 財政の問題は重要ですが、市庁舎整備をきっかけにして、市民サービスのあり方や業務内容の効率化、あるいは拡充すべき機能や、業務に携わる人の意識、そこに来る市民が市政にどういう意識を育んでいくかというきっかけにもつながってく るようなことが重要だと思います。
- 市庁舎整備が、外部から訪れる市民の意識の涵養にもつながるような形で、貢献ができるようなものになればと考えています。

<委員>

- パターン 2 のように基本的にはあまり大きく変えないものを中心にして、パターン 4 の執務機能一部分散化が良いと思われます。仕事の仕方に関する柔軟性が必要なパターンだと思います。
- 同じ庁舎にあるからといって、必ずしも連携がうまくいくとは限らず、同じ庁舎でありながら連携を取れていないことは、今までしばしばありました。
- 箱の制約の中で仕事の仕方を工夫することによって、連携をうまくするということは、これからも十分可能だと思われます。
- 一箇所の市役所に全て入れてしまうのではなく、地域の中で市役所の中にあった機能が滲み出していくような機能が必要ではないかと思われます。
- 今は狭いので、働きやすい環境を整備することには大賛成です。同時に、これから人口は少なくとも 50 年間は減っていくことが確実なので、その中で仕事のやり方を改善し、人員も削減していくかなくてはならないので、ある程度キャップをかけるような形で、京都モデルを作っていくようなことはできるのではないかでしょうか。

<委員>

- 本庁舎の保存については、大勢は保存という意見だと思われます。
- 市議会でも議論があり、保存すべきという意見もありますが、同時に建替えという意見も出ています。というのは、本庁舎に価値があるのかどうかという考え方によるものです。
- 新築する方がスピード感もあり、かえって安くできるのではないかという意見もあります。
- 庁舎内で仕事をしている立場から言いますと、非常に仕事がしにくいので、南部が適地かは別として、建物を一掃してスカッとしたいという気持ちがあります。
- しかし、京都の特性を考えた場合に、保存という方向性も当然考えられます。
- 建物の価値の問題については、議場はそれほど価値があるとは思いません。むしろ、本庁舎の外観と正面玄関と中央階段付近に価値があると聞いております。
- パターン1案を目標としつつ、耐震改修をするにしても、まず分庁舎建設がないと議会が機能しないのが現実であり、そのため分庁舎建設は最低限必要になります。その次に、庁舎の耐震改修とパリアフリー化を行います。その時の財政状況によってパターン2で済ますのか、パターン1を選択するのかという選択になってくるのかと思われます。

<門内座長>

- ディテールに関わる問題から根本的な問題まで全て含んでいますが、基本的には市庁舎を建てる場合、経済の問題を前提に、委員の意見のような歴史都市、市民意識の涵養まで、社会的・文化的価値を検討する必要があります。
- 行政としてもそこまでお金を投入するのであれば、市民サービスのあり方を見直し、新しい統治のあり方を考えていくという大きな方向を考え、その上で保存か新築かという対立軸のなかで、懇談会としてのまとめが必要だらうと思われます。
- その時々の財政状況はありますが、100年の大計という大きな市政を示すことになりますので、例えば、歴史都市が高き問題をクリアするという姿勢を対外的に示すことはどうなのかという価値判断も含めて議論をしていかなければならぬと思っております。
- 南部移転の検討も含めて、どういう形で取りまとめをするのかという部分にも踏み込んだ形で議論を進めたいと思います。
- 戸惑うような意見も出てくるでしょうが、議論の枠を広げて意見を出し合って、次につながるよう提言していきたいと思っております。
- 今後、相談を行うため委員に直接お伺いするかもしれません。本日は予定していた時間になりました。様々な立場からいろいろな御意見ありがとうございました。
- 次回は、資料1にあるように、どういうふうに懇談会のまとめを出していくのか、メッセージの出し方を検討していきます。

<事務局>

- 遅くなりましたが、先ほど御質問の回答を行います。市債残高は平成20年度の決算では一般会計で1兆1285億円、特別会計や公益費用を合わせると2兆1240億円になります。
- 次回の第6回懇談会は2010年1月27日(水)の午後の開催を予定しております。詳細につきまして

は、別途委員の皆様に御案内させていただきます。

- それでは、これをもちまして、第5回市庁舎整備懇談会を閉会させていただきます。

## 5 閉会

以上